同意書

当事業所は以下の利用目的及び注意事項について確認し、その内容に同意した上で、企業ガイドブックを提出いたします。

１　利用目的

企業ガイドブックは、求人者と求職者のマッチングを促進するため、事業所のPR情報を広く求職者に向けて発信することを目的に作成します。山梨労働局が収集した企業ガイドブックは山梨労働局のホームページへ掲載するほか、県内ハローワークでの掲示や求職者への情報提供等の用途に使用します。

２　注意事項

➀ 企業ガイドブックの内容に関する著作権、肖像権、パブリシティ権、著作者人格権その他の権利については、必要な同意等をお取りいただいた上で、ご提出ください。リーフレットに掲載されている内容等に係るトラブルについては、労働局及びハローワークは一切の責任を負いません。

➁ 企業ガイドブックの掲載にあたっては、ハローワークへの求人提出が必要となります。なお、ハローワーク求人票の登録項目である「求人情報・事業所名の公開範囲」が、「ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する」（※）となっている場合は、企業ガイドブック内の二次元バーコード等から貴社（事業所）のハローワークインターネットサービス上の求人にアクセスできませんのでご承知おきください。

※「求人情報・事業所名の公開範囲」がハローワークの求職者に限定しない「事業所名等を含む求人情

報を公開する」となっている場合に企業ガイドブック内の二次元バーコード等からもアクセスが可能

となります。

➂ 企業ガイドブックは労働局及びハローワークにおいて求人のマッチング支援のため継続的に活用させていただきます。提出された企業ガイドブックについて取り下げ、休止や内容の変更がある場合は、直ちに山梨労働局職業安定課（055-225-2857）までご連絡ください。

➃ 求人が充足するなどしてハローワークへ求人提出がない期間が概ね３ヶ月以上継続した場合は、企業ガイドブックの掲載を休止する場合があります。その場合は、事前に山梨労働局職業安定課より貴社（事業所）へご連絡し、求人が無いことを確認した上で休止させていただきます。

なお、求人を再開して、再度企業ガイドブックの掲載を希望される場合は、山梨労働局職業安定課（055-225-2857）までご連絡ください。

➄ 企業ガイドブックの申込みをいただいた場合は、お申し込みから２週間以内に受領確認のメールをお送り致します。期間を過ぎても山梨労働局からの受領確認メールが到達しない場合は、お手数ですが山梨労働局職業安定課（℡055-225-2857）までお電話にてご確認ください。

令和　　年　　月　　日

事業所名

役　　職

担当者名